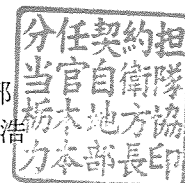


公 告

分任契約担当官
自衛隊栃木地方協力本部
本部長 加藤 浩



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び入札心得」及び「契約条項」を承知のうえ、参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
3PDA10002220	A60005		総-38
品名 及び 数量			
宇都宮地方合同庁舎自家用電気工作物高圧交流負荷開閉器 (LBS) 更新			ST 1
部品番号 または 規格			
仕様書のとおり			

2 競争参加資格

- (1) 令和 04・05・06 年度防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格) 審査結果通知書を受けた者のうち「役務の提供」が D 等級以上に格付けされており、競争参加地域が「関東・甲信越」地域の競争資格を有す者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中でない者 (協力者を含む。)
- (4) 暴力団対策法により指定された団体又はその関係者でないもの
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行うとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項等を示す場所

自衛隊栃木地方協力本部総務課

4 入札説明会

実施しない。ただし、現場確認等が必要な場合は個別に対応するので、申し出ること。

5 入札

- (1) 場所 宇都宮地方合同庁舎 3 階小会議室
- (2) 令和 5 年 8 月 28 日 (月) 13 時 10 分

6 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除

9 違約金

- (1) 落札者が契約を結ばない場合、落札金額の100分の5以上を徴収する。
- (2) 落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を徴収する。

10 入札の無効

- (1) 入札資格のない者が入札した場合
- (2) 入札に関する条件に違反して入札した場合
- (3) 入札金額・入札者の氏名及び押印の印影が判別しがたい入札
- (4) 電話・電報・FAX等による入札
- (5) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札

11 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 入札に参加する者は必ず資格決定通知書（写し）を提出すること。また、代表者以外が入札に参加される場合は必ず委任状を提出すること。
- (3) 競争参加者は、提出した入札書の変更及び取り消しをすることができない。
- (4) 郵便による入札の場合、封書に会社名、入札日時、件名及び朱書きで入札書在中と明記した上、令和5年8月25日（金）17時00分自衛隊栃木地方協力本部必着とする。原則として初度入札のみ有効とし、再度入札は辞退を条件に認めるものとする。また事前に郵送による入札を行う旨を連絡すること。

12 問い合わせ先

〒320-0043
栃木県宇都宮市桜5丁目1番13号
宇都宮地方合同庁舎
自衛隊栃木地方協力本部 契約担当 池田
電話：028-634-3385

仕 様 書

- 1 件 名：宇都宮地方合同庁舎自家用電気工作物高圧交流負荷開閉器（LBS）更新
- 2 場 所：栃木県宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎
- 3 期 間：令和5年10月31日（火）までに終了

4 一般事項：

- (1) 本役務は、宇都宮地方合同庁舎自家用電気工作物の高圧交流負荷開閉器（LBS）更新を行うもの。
- (2) 本役務は、本仕様書及び建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による他、関係諸規則を遵守するものとする。
- (3) 仕様書に明記されていない事項について、疑義のある場合については官側と調整するものとする。
- (4) 現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた時は、検査官と調整しその指示に従うものとする。ただし、請負金額、工期等の変更は行わないものとする。
- (5) 役務の実施にあたっては、既存施設又は他の物品等に損害を及ぼさないよう注意し、万が一損害を与えた場合は直ちに施設管理担当者に報告し、その指示に従い修復する。なお、これにかかる費用は全て請負業者の負担とする。
- (6) 使用材料は、仮設材及び再利用を指示されたものを除き全て新品とする。
- (7) 請負業者は現場代理人等を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (8) 役務現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
- (9) 発生材は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正に処理するものとする。
- (10) 役務完了後は、役務現場の後片付け及び清掃を行うものとする。

5 特記事項：

- (1) 本役務で交換する部品については、下表による。

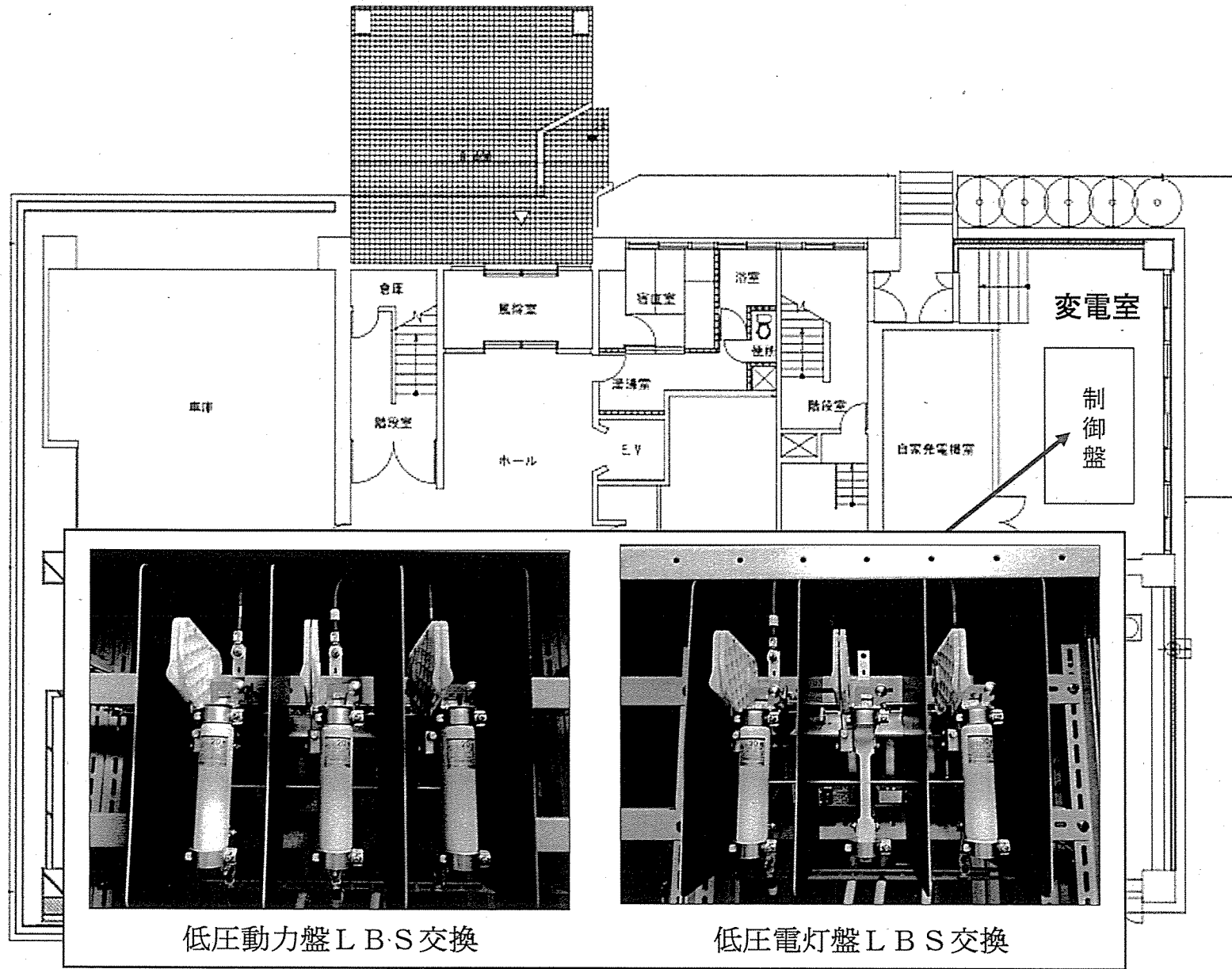
品名・仕様	数量	単位	備考
高圧交流負荷開閉器（LBS）7.2kV 200A Tc 無	2	台	
ベースアダプタ	2	組	
絶縁相間バリア 4枚組	2	組	
高圧限流ヒューズ（PF） 7.2G-30A（予備品含む）	4	本	低圧電灯盤
高圧限流ヒューズ（PF） 7.2G-20A（予備品含む）	6	本	低圧動力盤

高圧交流負荷開閉器（LBS）はダクター・アングル及び既設金物を用いて固定するものとする。

- (2) 本役務で必要な消耗品等は、請負業者の負担によるものとする。
- (3) 本役務で、庁舎を停電し作業する可能性がある場合は、官側と調整し土日に行うものとするとともに、実施2週間前までに通報するものとする。

6 品質保証

請負業者は完了検査合格後、本役務の不備によるとみられる不具合の発生について、1年間その責任を負うものとする。



低圧動力盤 L B S 交換

低圧電灯盤 L B S 交換